

* 2017 年 8 月改訂（第二版）（新記載要領に基づく改訂等）
2008 年 1 月作成（第一版）

医療機器届出番号：27B1X00051000023

機械器具 51 医療用嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 送気送水チューブ 70356000

延長管（イリゲーションチューブ）

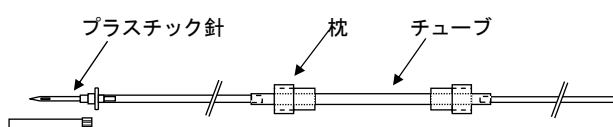
再使用禁止

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・再滅菌禁止

【形状・構造及び原理等】

〈構造図（代表図）〉



- ・本品はポリ塩化ビニル（可塑剤：フタル酸ジ（2-エチルヘキシル））を使用しております。

〈原理〉

本品は、併用する医療機器の動力を利用して、術中患者の身体処置部へ持続的に特定の液体を灌流することを可能とする。

【使用目的又は効果】

本品は、送水装置に接続し、冷却、洗浄等を目的とし、術中患者の身体処置部へ持続的に特定の液体を灌流するために用いる。滅菌済みであるためそのまま直ぐに使用可能である。

【使用方法等】

- ①汚染に充分注意しながら包装を開封し、包装内から製品を取り出す。
- ②製品本体を束ねている帯を外し、プラスチック針のカバーを取り外す。
- ③製品を併用する医療機器に正確に接続、固定し（併用する医療機器の取扱説明書を参照）プラスチック針を灌流させる液体パックの栓部に確実に挿入する。
- ④各接続部、固定部に、緩み、外れ等がないことを確認後、使用する。

【使用上の注意】

〈重要な基本的注意〉

- ・破損等の原因になり得るので、使用時には必要以上の力を加えないこと
- ・使用中は本品の全般及び患者に異常のないことを絶えず監視し、本品によるものと判断される患者の異常を認めた場合には直ぐに安全をはかる措置を講じ、安全確保後に、本品を適切に処理すること。
- ・破損防止のため、プラスチック針の抜き差しはプラスチック針本体を持って行うこと。
- ・脂溶性の医薬品ではポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸

ジ（2 - エチルヘキシル）が溶出する恐れがあるので、注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

1.保管方法

- ・水ぬれに注意し、高温、多湿、直射日光のあたる場所をさけて保管してください。

2.有効期間

- ・包装の使用期限を参照してください。（自己認証(当社データ)により設定）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

〈製造販売業者〉 三矢メディカル株式会社
TEL 06-6707-9105